

事務連絡
令和5年10月23日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

電子契約の技術的基準と施工体制台帳の取扱いの周知方お願いについて

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、令和5年5月12日に建設業法施行規則の一部が改正され、施工技術検
定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令が発せられ、あわせて「電子契約
を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン」も改正されました。

これを受け、建設業振興基金では、電子契約の場合の発注者、特に公共発注者への
対応についてわかりやすく解説した別添のチラシを作成しました。

つきましては、PDFデータを添付いたしますので、貴会会員企業の皆様にご周知
くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上